

平成29年

第4回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

## 平成29年 第4回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成29年3月21日（火）

開会：午前10時00分

閉会：午前12時20分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

### 1. 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 第2回（2月定例会）会議録の承認について
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 非公開とする審議事項について
- 日程第 5 [議案第26号] 平成29年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項について
- 日程第 6 [議案第27号] 第2次上天草市子ども読書活動推進計画の策定について
- 日程第 7 [議案第28号] 上天草市立小・中学校文書取扱要綱を制定する訓令の制定について
- 日程第 8 [議案第29号] 中央公民館長の任命について
- 日程第 9 [議案第30号] 上天草市学校教育指導員の委嘱について
- 日程第 10 [議案第31号] 平成29年度学校医等の委嘱について
- 日程第 11 [議案第32号] 専決処分の報告について  
（公文書の開示請求に対する開示等の決定について）
- 日程第 12 [議案第33号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 13 [議案第34号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 14 [議案第35号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第 15 [議案第36号] 平成28年度就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について
- 日程第 16 [議案第37号] 平成29年度就学援助に係る要保護・準要保護児童・生徒の認定について
- 日程第 17 諸報告

### 2. 出席委員

山下勝一（委員長）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、藤本敏明（教育長）

### 3. 欠席委員

古川佐奈江（委員）

### 4. 議場に出席した者

舛本伸弘（教育部長）、中 文近（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、福嶋光浩（教育審議員）、松尾伸之（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）、渡辺龍也（学務主幹）

5. 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

- 委員長（山下勝一君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 委員長（山下勝一君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に松本委員及び松尾学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第2回（2月定例会）会議録の承認について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第2。平成29年第2回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（松尾伸之君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願います。
- 委員長（山下勝一君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第2回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第3。教育長の報告をお願いします。
- 教育長（藤本敏明君） 高校の卒業式それから中学校の卒業式、お疲れ様でした。教育委員会としては、大きな行事としてパールラインマラソン大会がありまして、成功のうちに終了しました。それから議会がありましたけれども、議会の報告については部長の方から報告していただきたいと思います。以上です。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 委員長（山下勝一君） 次に、日程第4。非公開とする審議事項について意見を伺います。日程第11、議案第32号、日程第12、議案第33号、日程第13、議案第34号、日程第14、議案第35号、日程第15、議案第36号、日程第16、議案第37号、及び日程第17、諸報告、第2の平成29年度県立高等学校入学後期選抜等の結果について、第3の中学校新1年生の区域外就学の届け出について、第4の不登校児童・生徒の状況について、第5のいじめの状況については、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

- 委員長（山下勝一君） 異議なしと認め、議案第32号から議案第37号までの6議案、並びに、諸報告の第2、第3、第4、第5につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第26号 平成29年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項について

- 委員長（山下勝一君） それでは、日程第5。案第26号、平成29年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 2ページをご覧ください。議案第26号、平成29年度上天草市教育委員会教育方針、努力目標、努力事項の制定について。平成29年度の上天草市教育委員会の教育方針は、努力目標及び努力事項を次のとおり定めるものとする。平成29年3月21日提出。上天草市教育委員会、教育長、藤本敏明。提案の理由としたしましては、平成29年度の上天草市教育委員会の各事業を実施するにあたり、その方針を定める必要がある。また、学校教育に及び社会教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。3ページをご覧ください。平成29年度の教育方針、努力目標、努力事項ということで、別紙で1枚28年度のを差し上げていますので、それと対比していただいて、説明を加えさせていただきたいと思います。まず、変わった点はこの3ページの少し薄くなっているところが、変わっているという所で、昨年度は1番が大きく学校教育の充実というタイトルをしていましたけれども、それを生きる力を育む学校教育の充実、学びを支える教育環境の充実と考えております。それと1の(2)の一番下です。ここに新しく一行付け加えました。国版コミュニティ・スクールへの移行、学校運営協議会の設置ということで、29年度はこの方に努力事項をもっていくということで考えています。2番、昨年度は社会教育の充実ということでしたが、29年度は生涯学習の推進による地域の活性化。同じく3番は、地域文化の振興という文言を、個性豊かな地域文化の振興。4番でスポーツ文化の推進というのを、スポーツ文化の振興による地域の活性化というように29年度考えております。以上です。
- 委員長（山下勝一君） ただ今、事務局からの説明がございました、何か委員さんからご質疑等はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第26号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第27号 第2次上天草市子ども読書活動推進計画の策定について

- 委員長（山下勝一君） 次に、日程第6。議案第27号、第2次上天草市子ども読書活動推進計画の策定についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- 社会教育課長（中田清治君） 議案書4ページをお願いします。議案第27号第2次上天草市子ども読書活動推進計画の策定について、ご説明いたします。第2次上天草市子ども読書活動推進計画を、次のとおり定めることとする。平成29年3月21日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。内容につきましては、第2次上天草市子ども読書活動推進計画書につきましては、別冊のとおりであります。施行日につきましては、平成29年4月1日施行でございます。5ページをお願いします。本計画につきましては、概要版にてご説明いたします。第2次上天草市子ども読書活動推進計画では、平成24年度から平成28年度までの5年間の第1次計画を検証し、新たな課題に取り組む今後5年間の活動計画を示したところです。内容は、4章構成とし、第1章・計画の策定背景、第2章・第1次計画の成果と課題、第3章・第2次計画の基本的な考え方、第4章・取組みの詳細計画としているところです。まず、はじめに第1章の国、県の状況と計画の骨子につきまして、国は平成25年に第3次基本計画、県は平成26年に第3次推進計画を発行しているところです。計画の骨子では、第1次推進計画の成果と

課題の検証、検証結果と現在の市の状況と照合し、第2次推進計画に盛り込んだところです。続きまして、第2章の第1次推進計画の成果と課題につきましては、成果として、市立図書館、学校図書館ともに貸出数が増加しました。また、読み聞かせボランティアの活躍が顕著でありました。課題として、市立図書館、学校、保育園との連携不足、情報ネットワークの充実や職員の資質向上を図ることが課題となっています。この第2章の成果、課題等を基に、次の第3章の第2次推進計画の基本的な考え方を次の5項目示すところです。1としまして、計画の対象は中学生までとし、期間は平成29年度～33年度までの5年間とします。2としまして、本市の現在の取組事業に沿って、「家庭における取組み啓発」を最優先としました。3としまして、地域における取組みとして、公民館、婦人会、老人会など各種団体との連携を図ります。4としまして、学校における「貸出冊数」と「読書冊数」により実態把握に努めます。5としまして、社会的気運の醸成のための催事活動の充実を図ります。以上5項目を基本に、6ページの第4章の第2次推進計画は具体的に主な取組みを示しています。まず、家庭における取組みでは、子どもの読書活動の必要性について、保護者が学ぶ機会を提供することやPTAと連携し、家庭での読み聞かせの推進を図って行きます。次に、地域における取組みでは、読み聞かせボランティアによる、おはなし会の実施回数を増やすことや地区公民館や自治公民館と共同で、読書活動の啓発を行います。次に行政における取組みでは、蔵書の一元管理システムの導入を図り、貸出サービスの利便性向上を目指すとともに子どもの読書活動に関する情報を広報やホームページを通して発信します。また、雑誌スポンサー制度などの、民間を活用した制度の導入を推進します。次に、市立小中学校における取組みでは、読書マラソン表彰制度を活用し、読書数増加を図ることや学校司書と市立図書館司書の連携・協力によるサービスの充実を図ります。次に、保育園における取組みでは、読書を通じた親と子の触れ合い機会を増やして行きます。以上が、第2次上天草市子ども読書活動推進計画の概要であります。提案理由としましては、上天草市子ども読書活動推進計画の策定から5年が経過し、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条及び第9条第2項に定められた子どもの読書活動を推進するためには、第2次上天草市子ども読書活動推進計画を定める必要があり、学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定するには、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明が終わりましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。

○委員（松本修吾君） 朝の10分間を読書の時間にあてる形で学校の活動でなさっているところもありますが、この地区ではどうされていますか。

○教育長（藤本敏明君） よくされています。学校によって校長の考え方によって違いますね。

○委員（松本修吾君） 上天草市が一斉に導入するという事はないのかなと思ったりしたので。

○教育長（藤本敏明君） これはあくまでも一般的、全体を見た読書活動の推進であって、学校は、教育課程の中にありますので、校長の考え方によると思います。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんか。それでは、お諮り致します。議案第27号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第号28 上天草市立小・中学校文書取扱要綱を制定する訓令の制定について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第7。議案第28号、上天草市立小・中学校文書取扱要綱

を制定する訓令の制定についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務係長（大石智奈美君） 議案第28号。上天草市立小・中学校文書取扱要綱を制定する訓令の制定について。上天草市立小・中学校文書取扱要綱を次のように制定することとする。平成29年3月21日提出です。制定理由としまして、上天草市立小中学校及び学校事務センターにおける文書の取扱いについて、基本的な事項を定めることにより、適正かつ統一的な事務処理の実施を図るため、新たに要綱を制定するものです。前回、教育委員会の方の文書をさせていただきましたけれども、学校に沿った形でもう一回提案させていただいております。制定の主な内容としまして、第1条は、要綱制定の目的を規定。第2条は、この要綱における文書の定義を規定。第3条は、文書取扱の原則を規定。第4条及び5条は、文書取扱における校長の責務、文書取扱主任の設置、職務内容を規定。第6条は、文書の記号番号について規定。学校の略称記号と番号を用います。文書の番号は年度ごとに付け、往復回数により枝番をつけます。第7条は、文書の受付について規定しております。私文書等を除き、文書取扱主任が処理します。文書には、受付日付印と供覧印を押して、供覧印の様式を規定。往復文書処理簿への記載と様式を規定。文書処理ソフトの使用を規定。メール文書の受付を規定。第8条、受付文書の供覧について規定、第9条、文書処理の流れ等を規定。第10条、文書の作成について規定。起案印又は起案用紙を用いて、主務者が起案する。起案印、起案用紙を規定。起案は、必要に応じて起案理由、経過及び関係法令等を記載して、明確に処理するよう規定。第11条、文書の回議について規定。第12条、公印の押印について規定。第13条、文書の発送を規定。第14条及び15条は、文書の整理と編さんについて規定。文書は分類して整理し、適正に保管する。文書主任が文書を編さんする。文書の分類を規定。文書の編さんは、原則年度ごとに行います。簿冊に、文書名、年度、保存期間、廃棄年度を記入。第16条、文書の保管及び保管を規定。別表で管理しております。第17条、文書の外部閲覧について規定。一般に公開されている文書以外は、市情報公開条例の規定に基づき、必要な手続きによって行います。第18条、文書の廃棄規定。第19条、雑則です。11ページから13ページまでが別表になっております。様式の方が14ページから17ページまでになっております。行政の方は、文書の管理システムが入っておりますけれども、学校の方には入っておりませんので少し様式の方が簡単な形になっておりますが、基本的には市の文書管理を準用している形になっております。提案理由が、上天草市立小中学校及び学校事務センターにおける文書の取扱いについて、基本的な事項を定めることにより、適正かつ統一的な事務処理の実施を図るため、新たに要綱を整備する必要があります。なお、教育委員会の定める規程の制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第28号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第8 議案第29号 中央公民館長の任命について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第8。議案第29号、中央公民館長の任命についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） 議案書21ページをお願いします。議案第29号、中央公民館長の任命について、ご説明いたします。社会教育法第28条の規定に基づき、中央公民館長を次のとおり任命することとする。平成29年3月21日提出、上天草市教育委員会教育長藤本

敏明。内容につきましては、任命するものは、糺本佐戸之。住所・生年月日につきましては、記載のとおりであります。任期につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日まででございます。22ページをお願いします。推薦理由といたしまして、中央公民館長の公募については、5名の応募者があり、平成29年3月15日に面接試験を実施いたしました。面接試験の結果、糺本氏を推薦することといたしました。糺本氏につきましては、熊本大学大学院教育学研究科を卒業後、県内小・中学校に勤務し、児童生徒及び家庭の問題等への対応や、学校経営に関する地域との協働活動などの社会教育等に関する経験豊かな方です。志望の動機につきましては、子どもから高齢者までのつながりを作る生涯学習の推進、市民を中心とした公民館及び図書館の運営、図書館の来館者数及び図書貸出し数を増加させるための創意工夫した事業展開により、事業を推進したいとのことでした。具体的な施策として示された、県立図書館や県内大学等と連携した公民館・図書館事業の促進等で、堅実的で将来を見据えたプランは、高く評価するものであります。上天草市の公民館・図書館活動を統括し、指導助言により効率・効果的な運営を行い、公民館活動や図書館業務をさらに充実させるためには、糺本氏の知識、経験が必要であり、委嘱するにふさわしいと判断したところでございます。以上の理由により、教育委員会に推薦するものです。提案理由としましては、中央公民館長の任期満了に伴い、今後も本市の公民館活動を充実したものとするため中央公民館長を任命するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。なお、中央公民館長につきましては、市の条例の中で、中央公民館長が図書館長を兼務するとありますので、併せて図書館長も糺本佐戸之氏となることを申し添えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山下勝一君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第29号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第9 議案第30号 上天草市学校教育指導員の委嘱について

○委員長（山下勝一君） それでは、日程第9。議案第30号、上天草市学校教育指導員の委嘱についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（中文近君） 資料の23ページをお願いいたします。議案第30号。上天草市学校教育指導員の委嘱について。上天草市学校教育指導員設置要綱第3条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成29年3月21日提出。上天草市教育委員会教育長、藤本敏明。委嘱する者、田口英明。住所、生年月日は記載のとおりです。現在63歳です。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。田口先生には、26年度から教育指導員を委嘱しております。現在3年目でございます。教育指導員は、各学校からの派遣要請を受け指導に当たっております。活動内容は、学校における教育課程、学習指導、その他教育に関する専門事項の指導・助言。教職員に対する教育相談などを行っております。具体的には、各教職員が作成する学習指導案の事前検討会での指導助言。また、個別指導として各学校の教職員の授業を参観し、その後、授業の構成や児童生徒の学力向上等について話し合いながら指導助言を行っています。成果としては、教職員の指導力の向上及び教材研究等に対する意欲の高まりが見られており、県の学力調査等の結果においても小・中学校両方とも向上しております。提案理由としまして、上天草市学校教育指導員の任期が平成29年3月31日までとなっており、指導力の向上に向け引き続き学校教育の充実を図るため、学校教育指導員を委嘱する必要がある

る。また、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱にあたっては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があるためです。御審議のほど、よろしくお願い致します。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。

○委員（田中久美子君） 任期は、1年ですよ。他のいろいろなので、2年というのが多いのですけれど、この1年というのは何か理由があるのですか。

○教育長（藤本敏明君） 去年か一昨年に、規則を改正しまして、そこで任期を2年としようということで、この方が丁度3年にかかっていたので、あと1年して来年から任期を2年にとということです。

○委員長（山下勝一君） 他によろしいでしょうか。それでは、お諮り致します。議案第30号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第31号 平成29年度学校医等の委嘱について

○委員長（山下勝一君） それでは、日程第10。議案第31号、平成29年度学校医等の委嘱についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（中文近君） 資料の24ページをお願いいたします。議案31号、学校医等の委嘱について。学校保健安全法（昭和33年4月10日法律第56号）第23条第1項及び同条第2項の規定に基づき、各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師を次のとおり委嘱することとする。平成29年3月21日提出。上天草市教育委員会。教育長 藤本敏明。学校医等の一覧は別紙の通りでございます。任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなります。新任の学校医及び薬剤師は、網掛けにしております。また、歯科医に変更はありません。龍ヶ岳小・中学校の内科医が、田原Drから樋口Drへ、また、松島中学校の薬剤師が、岩本Drから本田Drに代わっています。提案理由としましては、学校医等の任期満了に伴い委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますので御審議のほど、よろしくお願い致します。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第31号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第32号 専決処分の報告について

○委員長（山下勝一君） それでは、日程第11。議案第32号、専決処分の報告についてを議題といたします。この議題から、秘密会議といたします。

※【 議案第32号から議案第37号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。ここで、一旦秘密会議を終了します。



## 日程第17 諸報告

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第17。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1。4月の行事予定についての説明をお願いします。

○教育審議員（福嶋光浩君） 32ページの方に、4月の行事予定を載せております。主なものだけお知らせいたします。3日が市の嘱託職員の辞令交付式になっております。4日が教職員の市内事例伝達式及び服務宣誓式がございます。11日火曜日が市内の小中学校入学式になっております。湯島小学校以外は全部ございます。33ページに移ります。21日金曜日が定例の教育委員会議になっております。以上です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、ただいまの報告について、なにかご質疑等はございませんか。次の報告第2、第3、第4、第5は秘密会議といたします。

○委員長（山下勝一君） それでは、報告第2。平成29年度県立高等学校入学者後期選抜等の結果についての説明をお願いします。

### ※【 報告第2から報告第5までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。ここで、秘密会議を終わります。

○委員長（山下勝一君） 次に、報告第6。教職員の勤務時間管理についての説明をお願いします。

○教育審議員（福嶋光浩君） 34ページの方に2月末までの状況を載せております。毎月お知らせしておりますが、先生方で若干の80時間以上の超過勤務をされているということです。以上です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。次に、報告第7。後援等名義使用承認の報告についての説明をお願いします。

○学務課長（中文近君） 資料の35ページをお願いいたします。行事名が「上天草市中学校卒業記念クルージング&MIICAミニライブ」ということで上天草市商工会青年部の主催で、卒業予定の中学生を対象に、新たな門出を励まし、郷土のすばらしさ、自然の大切さを再認識してもらい、郷土愛を育むことを目的として、3月に開催されます。この事業に名義後援として3月7日に承認しました。以上です。

○社会教育課長（中田清治君） 資料の35ページをご覧ください。行事名が、「喜びもて 我が歌をコンサート」で、開催趣旨としましては、日頃の活動の成果を発表することにより、歌の楽しさを多くの人に伝える。文化活動の活性化に貢献する。が目的でございます。開催日時・場所につきましては、平成29年5月28日、日曜日13時30分から、天草市民センターホールで開催されます。主催者は「喜びもて我が歌を実行委員会」からの申請です。参加者は、300人程度を予定し入場料が、1人2,000円となっております。承諾日につきましては、3月1日に承諾しました。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。次に、報告第8。上天草市教育大綱についての説明をお願いします。

○学務課長（中文近君） 上天草市教育大綱について教育大綱（案）については、総合教育会議

で出された意見を踏まえ、調整させていただき、先般、委員の皆様にご確認いただきました。この教育大綱は、市の重要な計画に位置付けられるため、3月24日に開催される庁議に付議し定めることとなります。以上です。

○委員長（山下勝一君） 以上、事務局からの説明がございましたが、委員のみなさんから、なにかご質疑等はございませんか。次に、報告第9。平成29年第1回上天草市議会定例会についての説明をお願いします。

○教育部長（舛本伸弘君） 平成29年2月20日から3月10日まで開催されました、第一回上天草市議会定例会の一般質問についての概要を報告いたします。まず、2月の27日、3月2日の7名の内4名の方がご質問されました。まず初日に宮下議員より学校給食費の無料化についてのご質問です。概要といたしましては、現在、生徒から徴収する給食費の額についての質問がありまして、湯島小学校において月額3,900円、その他の小学校では4,000円。また中学によっては4,500円、4,600円の学校があると答弁したところでございます。また、無償化した場合の金額についての質疑より平成28年度より徴収予定額は、年間88,342千円となりますが、内上天草市から就学援助等の公費で負担している額が、10,422千円となり、差し引き7,800万円が財源として必要だと答えたところでございます。本来の支出であります、給食費の無料化については、現在予定はないということでございます。次に小西議員からスポーツ施設の改善・整備と、スポーツの合宿についての質疑を受けました。大きくは、上天草市スポーツ合宿推進事業の交付要綱実績事業課題から今後、合宿打ち合わせとかの対策でございますが、これにつきましては平成20年度よりスポーツ合宿を行うことに対してその一部助成を行っておりますので、20人以上の団体に1人あたり1千円の補助を行っている、答弁を行ったところでございます。次に上天草市スポーツの森づくり推進協議会につきましては、目的や時期の内容、これまでの取り組み事業及び課題、今後の協議会についての質疑より、平成20年度に立ち上げた官民一体となった組織で、多くのスポーツ合宿の受け入れのため立ち上げていますが、現在は主に高校女子バレーの合宿・大会を中心にプロチームのフォレストリースの支援・協力を得ながら、年3回の合宿支援を行っており、課題としましては今後、他種目への幅広い受け入れや施設の充実や対応を考えると答弁しております。今後のスポーツ振興や合宿誘致について質疑では、高校バレーの合宿と実績と経済効果について、過去3年間の実績試算で107校チーム、金額にして4,513万1千円の経済効果があったと回答しています。2日目には、北垣潮議員より、新図書館の基本計画、市内小中学校における教職員の労働時間、市史編さん事業、天草四郎についての質疑がありました。図書館整備計画の建設予定地の宮津地区に決定する際にアンケートを実施したかどうかについて質問があり、直接的なアンケートは行っておりませんが、平成25年度のアンケートを利用し、今後は直接的なアンケートは予定していない旨の回答をいたしております。2件目は、図書館建設に合わせ、アーカイブスの経過についての質疑があり、これについては以前議員から、アーカイブスが必要だと質疑がございましたが、当時はないということですが、今後の検討課題としてやっていきたいと答弁をいたしました。3件目の市内小中学校における労働時間の実態等については、先ほど委員長から質問がございましたので、就業時間の記録の確認、労働時間の実態と問題の有無、勤務時間のタイムカードの導入をどうするのか、熊本版コミュニティ・スクールのような、指定校を受けた場合とかその以外の学校における労働時間の違いについて、またその改善方について向けた組織の必要性についての質疑がございました。小中学校においては、過去3年間の出勤簿及び勤務時間表を保管していること、労働時間の実態では超過勤務の内容は、部活動の指導、教材研修、生徒指導の保護、保護者会であり、特に土曜日の大会等で超過勤務が多くなっている状況で、月80時間以上の超過勤務者が82名と答弁を行ったところでございます。また、タイムカードの導入については、出張や部活動の現地解散等がありますので、こういった校外活動の面から、導入については困難であるとの答弁

をしております。また、コミュニティ・スクールの指定校とそれ以外の学校の勤務時間の違いにつきましては、環境が異なることから一概に比較できないものがあり、多少の違いもあると思われると答弁していただいております。超過勤務の改善等につきましては、労働安全衛生委員会の設置の必要はないものの、市長部局の個別面談を必要に応じて行っており、委員会等についての必要性は感じているという答弁を行いました。次に天草四郎の生誕地につきましては、諸説あるため、確証が発見されれば改訂版の中で取り扱っていきたくと答弁を行ったところでございます。また、市史編さんにつきましては、編さん委員の多くが熊本市に在住していることから、地震の影響により完成が遅れると回答を行っております。また、姫戸と龍ヶ岳をまとめて出版する理由につきましては、平成20年度作成の上天草市編さんの規約に基づき、姫戸・龍ヶ岳町の編さんすることとしており、その中で近代史編につきましては、必要に応じて分散するという回答を行ったところでございます。同時編さんのメリットとしましては、歴史的、文化的な特性に入ることから、同時に調査を進めることで、時間短縮、予算コストの削減が図られるという旨の回答をしております。最後に、市内学校の情報化についての質問がございました。まず市内におけるICT教育の取り組み状況と、今後の進め方及びICTを推薦する旨についての質疑がございました。概要は、本市におけるICT教育の取り組みの現状と今後の進め方については、本市では平成23年度より各小学校に電子黒板を導入し授業で活用している。また、平成25年度には登立小学校がICTを活用した、未来の学校創造プロジェクト研究推進校として指定を受け取り組んだ実績があり、現在はICT機器を活用した一部行っているが、インターネットを利用した学習環境が十分ではない状況です。今後のICT教育について、新しい学習指導要領が平成29年度から始まります。それに向けて、コンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが、インターネットを利用した社会人や外国人との交流、また協働での意見の整理、発表や話し合い等による対話の学び、レポートやプログラムの協働制作など行いながら、アクティブラーニングの視点に立った学習ができるような取り組みを検討していきたいと申し上げました。機器等を利用するためにも教師の指導技術の向上が必要であり、環境整備については、黒板やプロジェクターなどの提示機器の設置、学習用端末の整備、また教科書や教材等も必要ありますが、本市としましてはLANの整備を優先し、段階的に整備していくように考えていく。また、教師のICTを活用した指導技術の向上については、文部科学省が進めているICT活用に関する研修プログラム等の受講や各校の校内研修の実施により教師の指導技術の向上を図るように考えているとお答えしました。以上です。

○学務課長（中文近君） 文教厚生常任委員会での審議状況について、学務課所管分を報告します。平成28年度補正予算については、西本議員から、パソコンリース料の減額の理由と今後、購入する予定はないか質疑がありました。減額の理由としては、5社の入札により約649万円の差額が生じたこと、また、購入に関しては、リースの方が、財政的負担が軽減できるためリースが有利であると答弁しました。当初予算については、質疑はありませんでした。それから、教良木中学校跡地の早期活用と一部遊休施設の地元活用についての請願で、現在の状況について説明を求められました。この請願は、市長部局にも提出されており、昨年12月14日に回答した旨説明しました。回答書は、別紙のとおりです。なお、グラウンドについては、3月16日に使用許可書を交付しました。以上です。

○社会教育課長（中田清治君） 社会教育課部門を報告いたします。まず初めに、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、先般の教育委員会議でご説明したとおり、大矢野北部グラウンドの廃止の件でございます。何川雅彦副委員長から、体育施設としての廃止の理由と今後の使用について質疑があり、体育施設としての使用実績がないことから所管替えの説明を行い原案のとおり可決いたしました。平成29年度上天草市一般会計予算について、何川雅彦副委員長、高橋委員、西本委員から、アロマ陸上競技場の人工

芝設置について、トラックの土の部分が雨の影響を受けないのか。毎年、県のグラウンドゴルフ大会が開催されており、人工芝で可能なのか。等の質疑があり、トラック等の施設整備や、グラウンドゴルフ大会の代替え地について、今後検討していく旨の回答を行ったところです。なお、桑原委員長、何川雅彦副委員長から、今回、人工芝を整備することで、いろいろな相乗効果が生まれると思うが、陸上競技場全体を整備していないのでちょっと問題があると思う。財源等について、ふるさと納税等を活用するなど財源を捻出し、トラック部分も含め整備を推進するようにとのご意見がありました。また、西本委員から、アロマメインアリーナ空調設備工事につきまして、金額が高額になることから、分割して発注したらどうか。との質疑があり、設計の段階で検討すると答弁を行いました。高橋委員から、施設は避難所となっているので、災害に強い施設整備をお願いしたい。大矢野総合体育館、グラウンドの改修もお願いしたいとのご意見がありました。また、パールラインマラソン大会の補助金は、昨年より削減されているが、削減しないようお願いしたいとのご意見がありました。答弁といたしまして、施設整備については、スポーツの里づくり推進事業で整備をおこない、パールラインマラソン大会の件につきましては、今後検討したいと答弁を行いました。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） 以上の件について、何かご質疑等はございませんか。以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。他にご質問等ございませんでしょうか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前12時20分